

社会協通信

発行・編集／社会福祉法人 広島市社会福祉協議会
〒730-0052 広島市中区千田町一丁目9-43(広島市社会福祉センター内)
TEL 082-243-0051 FAX 082-243-0032
URL : <http://www.shakyo-hiroshima.jp/>
E-Mail : chiiki@shakyo-hiroshima-city.or.jp

広島市社協

地域福祉推進第7次5か年計画始動!

地域福祉推進第7次5か年計画とは?

昭和62年度からつづく市社協の中期的な活動指針です。地区社協の「福祉のまちづくりプラン」で課題になっている項目のほか、情勢に応じた地域課題への対応などを盛り込んだ計画で、幅広い分野の委員15名を中心に策定されました。

市社協がこれからの5年間で目指すことは?

スローガン

『みんなでつくる ささえあいのまち』

平成25～29年度の地域福祉推進第7次5か年計画では、5つの基本目標を立てました。

- ① 福祉のまちづくりをすすめます 
- ② 福祉活動への住民参加をすすめます 
- ③ その人らしい暮らしを支援します 
- ④ 住民の福祉ニーズ把握と課題解決の仕組みをつくります 
- ⑤ 活動を円滑に推進するための組織活動基盤づくりを図ります 

策定委員の思い

今回の計画は、「孤立」「生活困難」などをキーワードに、時代に即した新たな社協の役割機能を提示しています。

策定委員長 堀田 稔



策定委員会の様子

キーワード



具体的な実施項目は次ページで紹介します。

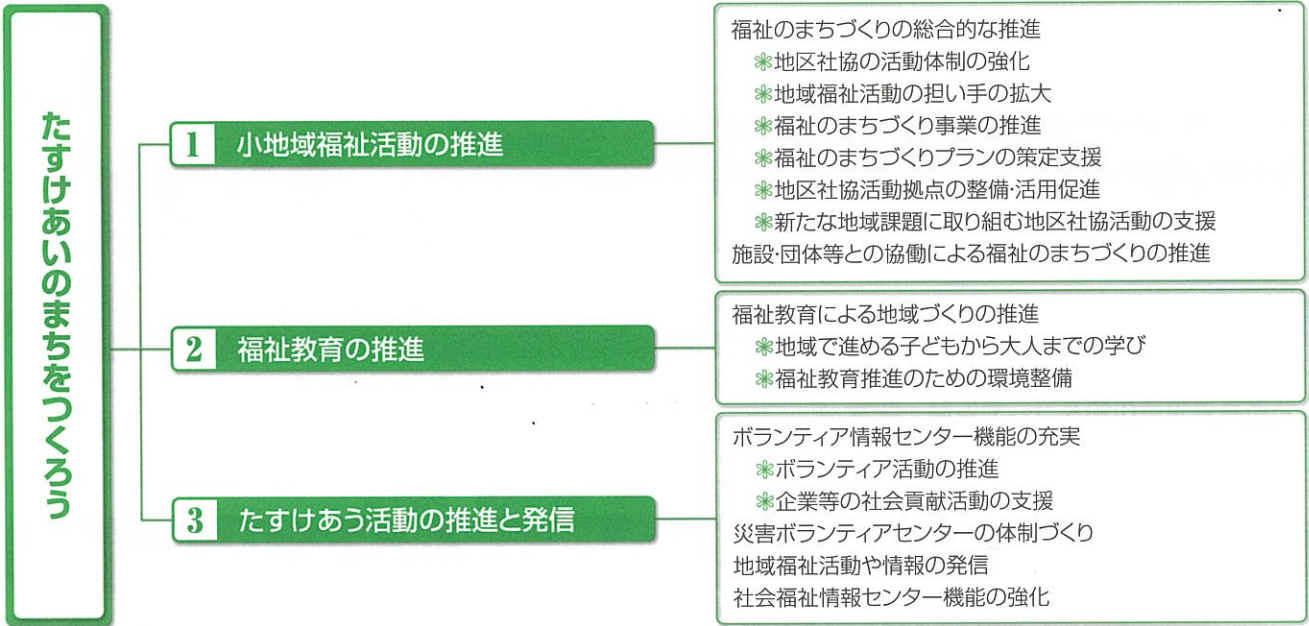
広島市社協地域福祉推進第7次5か年計画



体系図

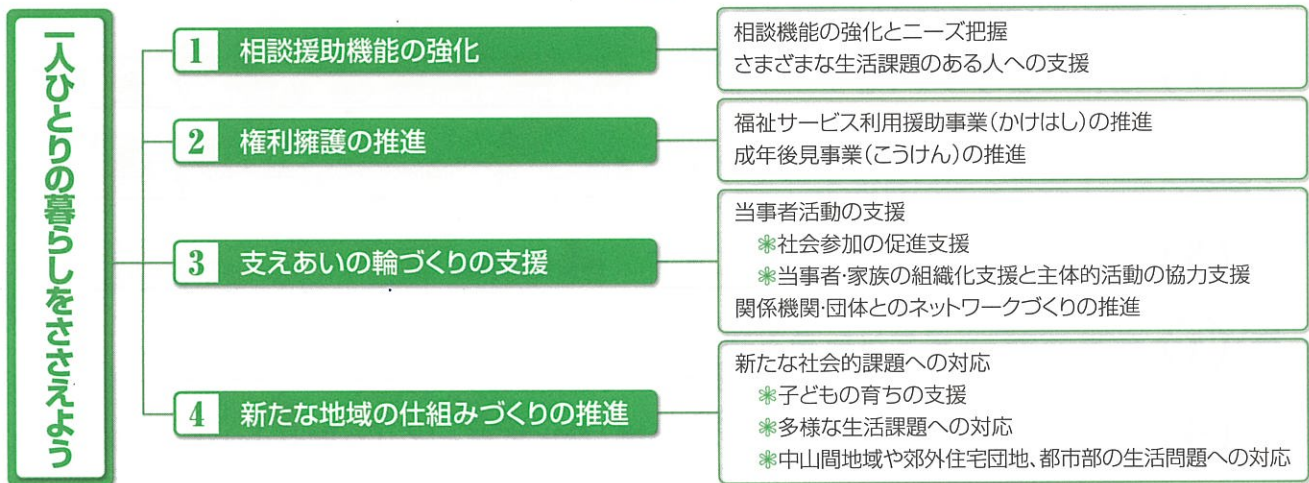
第1の柱

つながる・たすけあう



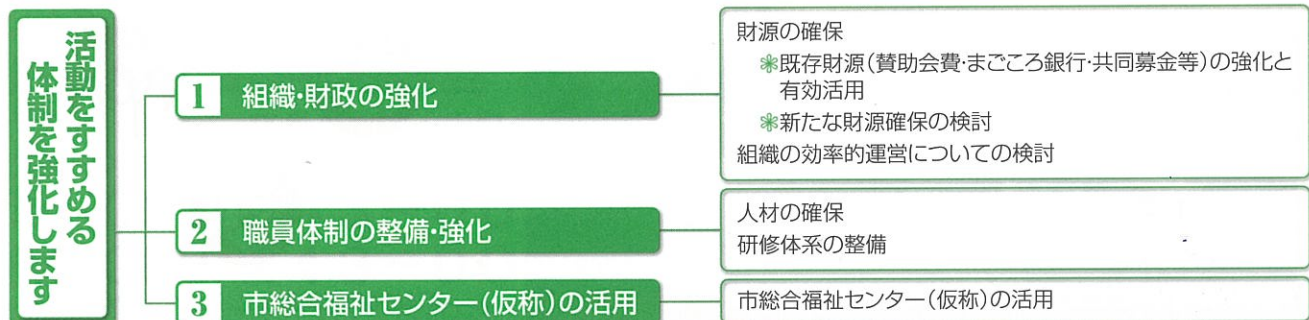
第2の柱

うけとめる・つなぐ



第3の柱

あつめる・高める



新会長挨拶



広島市社会福祉協議会
会長 山本 一隆

この度、古川前会長のあとを受け、昨年11月6日付で広島市社会福祉協議会会長に就任しました、山本でございます。

わが国は、人口の高齢化とともに、人口減少社会を迎えています。国においては、景気の回復を図るとともに、生活保護制度の見直しや生活困窮者への新たな支援施策の検討などが進められております。

このような状況のなかで、社会福祉協議会においても変革と新たな時代の要請に応える組織のあり方が問われております。

今年度から広島市社協地域福祉推進第7次5か年計画がスタートいたしました。

この第7次5か年計画は、「みんなでつくる ささえあいのまち」のスローガンのもと、地域の特性を生かした福祉のまちづくりに積極的に取り組み、住民活動やボランティア活動をすすめます。併せて、高齢者・障害者の権利擁護に取り組み、関係機関との連携で地域課題の解決を目指しております。

今後、皆さま方のご指導とご鞭撻を賜りながら、地域福祉の推進のために一層努力してまいりますので、ご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

冊子「暮らしの道しるべ」(第14版)を発行しました



「暮らしの道しるべ」は、専門的な知識や判断が必要とされる相談等に活用してもらうため、相談機関の所在地や相談できる内容を掲載したもので、2年に1回発行しています。

この度、第14版として発行し、同様の内容を本会ホームページ上にも掲載していますので、相談内容に合った相談窓口の検索にお役立てください。

なお、冊子をご希望の方は、広島市社会福祉協議会 福祉課 事業係までお問い合わせください。

[TEL243-0051(代表)]



市社協ホームページの区社協ページが 新しくなりました!

身近な福祉情報をタイムリーに届けられることを目指し、市社協ホームページ内の区社協ページをリニューアルしました。各区のトップページにそれぞれの区の特徴が出るよう、独自の見出しを設けました。また、最新の広報紙もトップページから見るできるようになりました。

今後も、ボランティア講座や行事などのタイムリーなお知らせを、随時掲載できるようにしていきます!



生活支援員に『かけはし』(日常生活自立支援事業)



「かけはし」とは

福祉サービス利用援助事業

「かけはし」は、認知症や知的、精神障害のため判断能力に不安のある方のためのサービスです。

住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、契約を結んで各種の相談に応じたり、日常的な金銭管理サービス等具体的な支援を行っています。

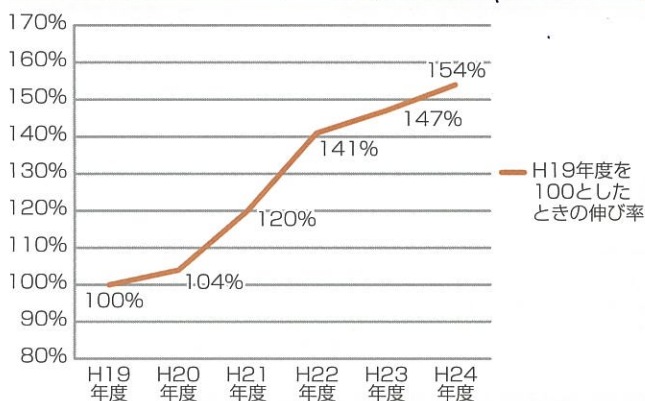
「かけはし」事業では、契約までは区社協職員(総合相談員)と市社協職員で利用希望者の生活状況や支援内容を確認し、契約後は生活支援員による支援が中心となります。

市社協は、利用者の希望をもとに適切な支援計画をつくり、契約までのサポートをします。

事業開始から13年が経過し、平成25年2月末現在で275名の方が「かけはし」を利用しており、毎年利用者数は増加しています。

また、生活支援員は135名に委嘱しています。生活支援員も年々、増えていますが利用者の増加には追いついていません。

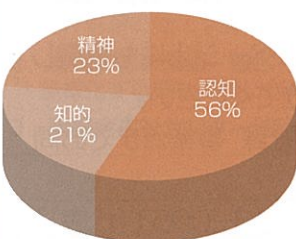
利用者の年度別推移



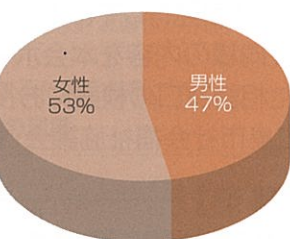
H25.2.1:第3回生活支援員研修会の様子 テーマ「生活保護制度について」今年度最多の75名の参加がありました。

利用者の内訳

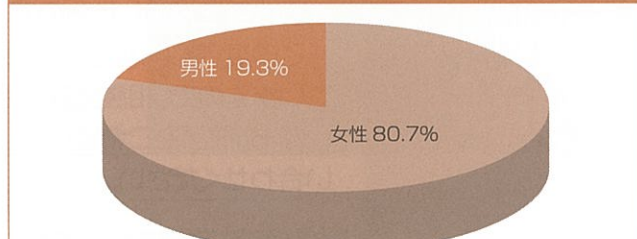
利用者の種別



利用者の性別



生活支援員の性別



生活支援員は、支援計画に基づいた支援を定期的に行いながら、利用者のその時々々の生活状況や希望、困っていること等を聞き取っています。この事業の利用者には自分から様々な希望や困っていること等を表明しづらい方が多くおられます。生活支援員は、このような利用者の状況を理解し、ちよつとした変化に「おや?」と感じられたことを区社協や市社協につなげてもらっています。

また、生活支援員としてより良い支援のため、時宜をとらえたテーマ(平成24年度は①訪問販売の被害に遭わないために、②精神障害への理解を深める、③生活保護制度について)で研修会を開催したり、各区で生活支援員の連絡会を開き、日頃の活動等での困りごとなどの情報交換を行っています。

生活支援員の活動について



災害ボランティアセンター 開設・運営シミュレーション 安佐南区で開催

近年、全国各地で地震や台風などの災害が発生し、多くの災害ボランティアが活動しています。

広島市において大規模な災害が発生した場合、広島市災害ボランティア本部と区災害ボランティアセンターが開設されます。

3月8日(金)に安佐南区地域福祉センターを会場に、実際に災害ボランティアセンターをどのように開設、運営していけば良いかを体験するシミュレーションを開催しました。当日は、市災害ボランティア活動連絡調整会議メンバーのほか、地区社協、民児協、ボランティアグループ、公民館、大学、区役所、区社協など多様な機関・団体の参加がありました。

まずは、市災害ボランティア活動連絡調整会議メンバーや区社協職員等が、発災から災害ボランティアセンター開設までの流れの寸劇を行い続いて総務班、ニーズ把握班、ボランティア受付班やマッチング班などを設置し、地域の方がボランティア希望者や相談に来られる人の役割を担い、災害ボランティアセンターを利用する体験をしました。最後に、参加者全員がグループに分かれ、災害時の課題について話し合うスタッフミーティングを体験しました。

今後も順次、各区社協と共催でシミュレーションを開催し、「いざというとき、我が区に災害ボランティアセンターが立ち上がる」という共通認識を育て、実際に開設する場合の体制を築いていきたいと思ひます。



寸劇の様子



全体で体験・ニーズ把握班の様子

車いす利用者・視覚障害のある方・
聴覚障害のある方との

『コミュニケーション ハンドブック』

公共施設や乗り物などのバリアフリー化が進み、障害のある人たちも以前に比べて外出しやすくなっています。しかし、外出先で目の不自由な人が困っている様子を見かけても、どのように声をかけたらいいのかわからず、一歩が踏み出せない人も多いのではないかと思います。

このハンドブックは、障害のある人とのいろいろな場面でのコミュニケーションの方法などを紹介することで、多くの方が一歩を踏み出すきっかけになり、心のバリアフリー化が進むことを願って作成しました。

広島市社会福祉協議会では、コミュニケーションの実際を体験する学習の機会として「体験！発見!! ほっとけん!!! やさしさ発見プログラム事業」を実施しています。この事業では、ハンドブックを活用したいろいろなプログラムを提案しています。この事業およびハンドブックについては、ボランティア情報センターにお問合せください。

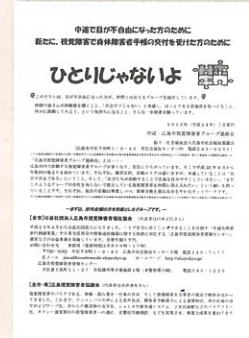
(ボランティア情報センター TEL544-3399)



目が不自由になった方が仲間と 出会えるグループを紹介しています！ 『ひとりじゃないよ』

途中で目が不自由になった方や、新たに視覚障害で身体障害者手帳の交付を受けた方が、仲間のみなさんの体験談を聞くこと、「自分だけじゃない」と実感し、ほっとできる居場所を見つけること、「何かに挑戦してみよう」という気持ちになること、そんな一歩前進を願って、『視覚障害者グループ連絡会』によって作られました。

広島市内で活動するさまざまな視覚障害者グループを紹介しているチラシです。各区社会福祉協議会や区役所保健福祉課でも配布しています。



平成25年度 広島市社会福祉協議会 事業計画・予算

平成25年度広島市社会福祉協議会では、本年度から始まる「みんなでつくる ささえあいのまち」をスローガンとする「地域福祉推進第7次5か年計画」に基づく事業計画を立てています。

本年度は計画の初年度として、小地域における活動を原点に、住民一人ひとりの参加を得ながら、行政や社会福祉施設をはじめ、関係機関、団体との連携・協働のもと、「ささえあいのまち 広島」を目指した取り組みをすすめます。

事業計画

重点事業1：たすけあいのまちづくり

主な事業内容	主な支出予算
1 小地域福祉活動の推進 ・福祉のまちづくり事業の推進 ・福祉のまちづくりプランの策定支援 ・地区社協活動拠点の整備・活用促進	区社協育成、福祉のまちづくり支援、老人大学、ちびっこ広場整備、基金運営、法人運営、ボランティア活動支援、福祉施設職員研修事業、受託事業など
2 福祉教育の推進 ・「やさしさ発見プログラム事業」を活用した福祉教育の充実 ・福祉活動体験学習サポーターの養成と学習プログラムの共同開発 ・福祉教育協力団体・施設の導入検討	
3 たすけあう活動の推進と発信 ・多様な福祉ニーズに沿ったボランティアの養成や活動の場の拡大 ・地域福祉活動や情報の発信 ・社会福祉情報センターの機能の強化	



重点事業2：一人ひとりの暮らしをささえる

主な事業内容	主な支出予算
1 相談援助機能の強化 ・総合相談機能・日常生活支援への取り組みの強化	日常生活自立支援事業、成年後見事業、心配ごと相談事業、受託事業、貸付事務、福祉のまちづくり支援など
2 権利擁護の推進 ・福祉サービス利用援助事業(かけはし)・成年後見事業(こうけん)の推進	
3 支えあいの輪づくりの支援 ・当事者や家族の仲間づくり、社会参加の促進支援 ・課題解決に向けた関係機関・団体とのネットワークづくり	
4 新たな地域の仕組みづくりの推進 ・中山間地域や郊外住宅団地、都市部の生活問題への対応	

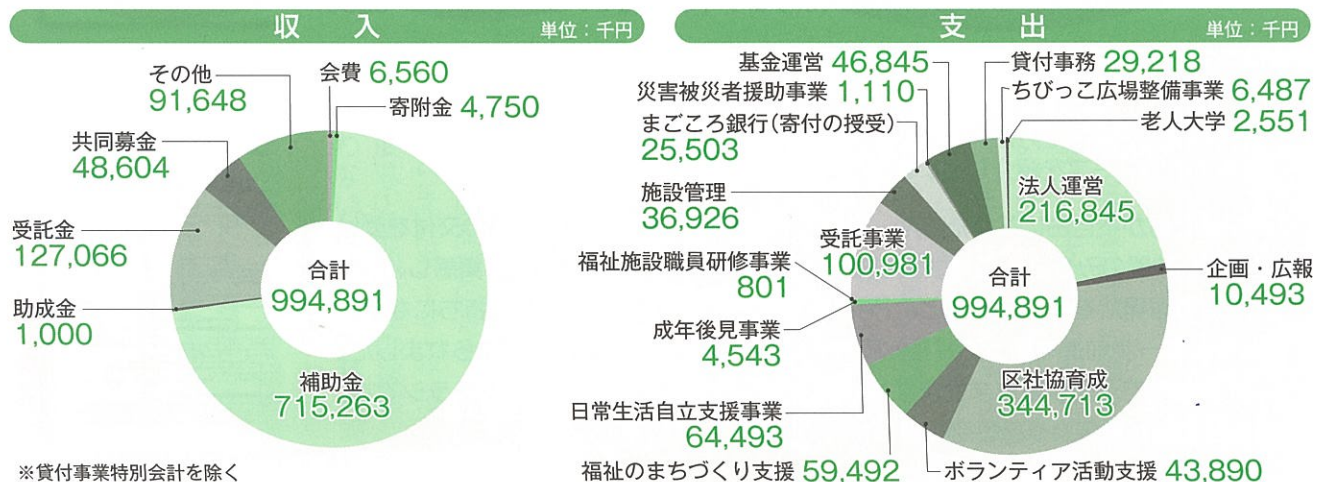


重点事業3：活動をすすめる体制の強化

主な事業内容	主な支出予算
1 組織・財政の強化 ・既存財源の強化や有効活用、新たな財源確保の検討	企画・広報、まごころ銀行、基金運営、法人運営、施設管理、受託事業など
2 職員体制の整備・強化 ・多様化する福祉課題に対応するための体制づくり	
3 市総合福祉センター(仮称)の活用	



【予算】実質収支



今年もたくさんの **愛** が届きました。

平成24年度の共同募金運動も、皆さまのおかげをもちまして、8912万5106円（平成25年3月26日現在）の募金のご協力をいただきました。心より、厚くお礼申し上げます。

なお、お寄せいただきました募金は、「高齢者や障害者のふれあい・いきいきサロンづくり」「一人暮らし高齢者への配食活動」「障害児のつどい」「地区ボランティアバンクづくり」などの取り組みに活用させていただきます。

地域福祉の向上のため、今後とも共同募金運動へのご支援・ご協力をお願い申し上げます。



平成24年度共同募金へのご協力ありがとうございました。

お問い合わせ先

TEL243-0051 FAX243-0032

広島市共同募金会 〒730-0052
中区千田町1-9-4 3 広島市社会福祉センター内



賛助会員へのご協力 ありがとうございます

次の方々から賛助会員のお申し込みをいただきました。

【平成24年8月22日～

平成25年3月26日現在（敬称略 順不同）】

法人 90社 117口

医療法人信愛会日比野病院、広電建設(株)、東洋観光(株)、(株)朝日コーヒーショップ、(株)福屋、学校法人安田学園、(株)桐原容器工業所、医療法人和同会広島パークヒル病院、医療法人和同会広島シーサイド病院、医療法人社団恵愛会安佐病院、医療法人社団翠星会松田病院、広島医療生活協同組合、ぎおん浄廟(有信株式会社)、医療法人ピーアイエー、医療法人比治山病院、医療法人光臨会、OD倶楽部、その他 73法人

個人 1,489人 2,264口

ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。これからも、地域福祉を推進する本会をご理解いただき、さまざまな地域活動に積極的に参加していただくとともに、新年度におきましても引き続き、賛助会員としてご支援・ご協力をぜひお願いいたします。

まごころ銀行へのご協力 ありがとうございました

本会まごころ銀行に、次の皆さまから尊いご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

【平成24年9月1日～

平成25年3月26日現在（敬称略 順不同）】

●一般寄付預託者

林 俊之、平成24年度老人大学祭実行委員会、シーサップチャリティ感謝イベント2011、宗教法人真如苑、そごう・西武労働組合、NPO 法人広島鯉城断酒会、鮎川 篤江 他1件

●香典返し・祝い返し・見舞い返し預託者

大前 菊江

●物品預託者

【高齢者疑似体験セット】

広島西南ロータリークラブ、峯グループ

【よしもと紙屋町劇場公演チケット】

中心市街地にぎわい創出推進協議会

皆さまからお寄せいただいた浄財は、高齢者・児童・障害福祉など明るい地域社会を築くために活用させていただきます。

まごころ銀行では、香典返しなどの慶弔返礼金、チャリティバザーやコンサートの収益金など善意の預託（寄付金）をお受けしています。

お問い合わせ・ご相談は

広島市社会福祉協議会

TEL 243-0051

FAX 243-0032

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

Aプランは、死亡1,200万円、入院6,500円、通院4,000円、賠償責任5億円(限度額)を補償

全国180万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険



特徴は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間	基本タイプ	Aプラン	300円	Bプラン	450円
保険料	天災タイプ	Aプラン	460円	Bプラン	690円

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

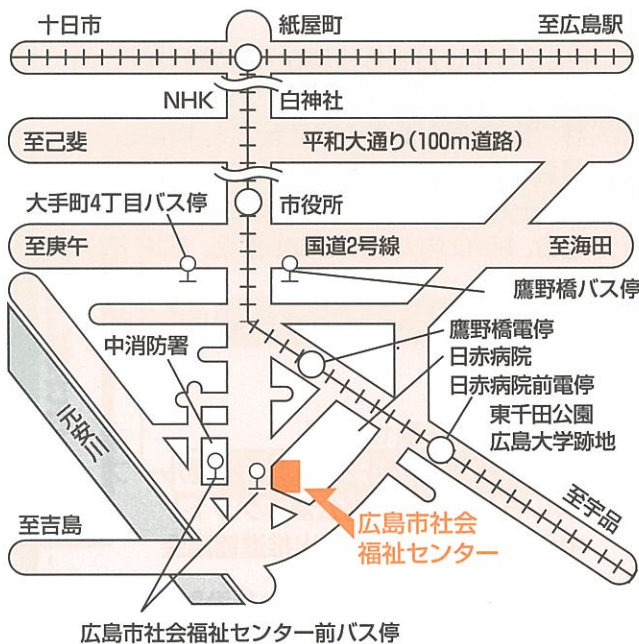
社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

(43LC12-0163 平成25年2月作成)



広島市社会福祉センターの 会議室やホールをご利用ください

社会福祉センターは、市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るために設置された施設です。

このセンターには、ちょっとした会議やミーティングなどに利用できる大小の会議室や講演会などが開催できる最大定員350名のホールなどがあります。

皆様のご利用をお待ちしております。

所在地: 広島市中区千田町一丁目9-43
(中消防署の正面向い)
TEL(082)243-0051 FAX(082)243-0032

利用時間: 午前9時から午後9時まで

休館日: 毎月第3日曜日・8月6日・年末年始
(12月29日~翌年1月3日)

受付時間: 平日午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日曜日、祝日、休館日は除きます。)

社会福祉法人
広島市社会福祉協議会
〒730-0052 広島市中区千田町1-9-43
広島市社会福祉センター内
TEL (082) 243-0051
FAX (082) 243-0032
URL <http://www.shakyo-hiroshima.jp/>

▼▼▼本会ホームページ内に詳しく紹介しています。▼▼▼
<http://www.shakyo-hiroshima.jp/>